

令和6年度 第8回加東市農業委員会総会（10月定例会）議事録

開催日時	令和6年10月21日（月）午後3時00分～午後3時50分			
開催場所	加東市役所3階 301・302会議室			
出席委員 *丸数字は農地利用最適化推進委員	1：岸本敏弘 5：高見秀人 9：小林二城 13：－ ①：－ ⑤：山口康博 ⑨：－	2：藤原準一郎 6：伊澤敏喜 10：大畑真司 14：田尻倫生 ②：田中重信 ⑥：末廣信久 ⑩：谷口武徳	3：田中 豊 7：井上 弘 11：藤原義弘 15：藤浦春治 ③：黒石剛史 ⑦：松本敏夫 ⑪：久保儀人	4：小西輝明 8：下山泰三 12：藤川克弘 ④：時本 司 ⑧：古丸 剛 ⑫：－
欠席委員	13：柏木和博	①：村上雅信	⑨：末廣義隆	⑫：小藪富也
議事録署名委員	14：田尻倫生	15：藤浦春治		
出席職員	事務局長：土肥彰浩 主事：川邊 錬		副課長：藤井康孝	

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 議事
 

第43号議案	農地法第3条の規定による許可について	4件
第44号議案	非農地証明願いの承認について	1件
第45号議案	農業経営改善計画に関する意見について	2件
第46号議案	加東市地域計画に関する意見について	6件
第47号議案	農用地利用集積計画の決定について	2件
- 5 報告
 

報告第11号	農地の貸借の合意解約通知について	1件
--------	------------------	----
- 6 その他
- 7 閉会

事務局	<p>本日の農業委員の出席は 15 名のうち 14 名で、過半数に達しているため、加東市農業委員会総会会議規則第 9 条の規定により、本会議が成立したことを報告します。開会にあたり、小西会長より挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p>
議長	<p>ただいまから、令和 6 年度第 8 回加東市農業委員会総会を開会します。</p> <p>本日、現地調査を行っていただきました、12 番 藤川農業委員さん、4 番 時本推進委員さん、5 番 山口推進委員さん、6 番 末廣推進委員さんご協力ありがとうございました。のちほど、調査報告をよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議の議事録署名委員に、14 番 田尻農業委員さん、15 番 藤浦農業委員さんを指名しますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは議案の審議に入ります。</p> <p>第 43 号議案「農地法第 3 条の規定による許可について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号 1、譲渡人は、相続により農地を取得しましたが、遠方に居住しているため耕作が困難なことから、知人である譲受人に贈与するため申請されました。本申請は、9 筆の所有農地のうち 2 筆を贈与されます。譲受人は、経営規模拡大により、水稻の作付けを予定しています。必要な農機具は所有しているほか、農業経験も約 55 年あることから、耕作は可能であると見込まれます。</p> <p>番号 2、譲渡人は、番号 1 と同じ方となります。本申請は、9 筆の所有農地のうち 4 筆を贈与されます。譲受人は、家屋とともに隣接する 4 筆の農地を譲り受け、季節野菜の作付けを予定しており、必要な農機具は確保しています。譲受人は、新規就農者となりますが、過去 10 年間にわたり両親の農業を手伝っていた経験もあることから、耕作は可能であると見込まれます。</p> <p>番号 3、譲渡人は、相続により農地を取得しましたが、目が不自由であるため耕作が困難なことから、知人である譲受人に売却するため申請されました。譲受人は、経営規模拡大により、水稻の作付けを予定しています。必要な農機具は所有しているほか、農業経験も約 9 年あることから、耕作は可能であると見込まれます。なお、譲受人の住所が***となっていますが、住民票を加東市に移していないものであって、居住は***で申請地の隣接地となります。</p> <p>番号 4、貸出人は、高齢により農作業が困難なことから、孫である借受人に農業経営を引き継いでもらうため、家族で話し合いを行った結果、本申請に至りました。借受人は、新規就農者となりますが、農機具や耕作については、長年、農業経験のある親の協力を得ながら、水稻の作付けを予定しています。よって、耕作は可能であると見込まれます。</p> <p>以上 4 件の申請については、農地法第 3 条第 2 項各号に規定する不許可の場合には該当せず、許可の要件を満たすものと考えます。説明は以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりました。ただいまから審議を行います。何か意見はありますか。</p>
各委員	<p>&lt;意見なし&gt;</p>
議長	<p>意見がないようですので、採決いたします。</p> <p>第 43 号議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p>

各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手にて、第 43 号議案は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	第 44 号議案「非農地証明願いの承認について」事務局より説明をお願いします。
事務局	番号 1、申請地は、昭和 45 年頃に製造作業所が建築されましたが、昨年に撤去され、現在は空き地となっています。このたび、地籍調査の際、本申請地の地目が農地のままであることが判明しましたが、長年、農地として利用できる状態でなかったことから、登記と現況を合わせるため、非農地証明を申請されました。申請地は、農用地区域外で、土地改良区は、目的どおりの事項を遵守すれば支障なしとの意見となっています。
議長	以上 1 件の申請地につきましては、農地法第 2 条に規定する農地には該当せず、非農地の要件を満たすものと考えます。説明は以上です。
議長	説明が終わりました。本件については、現地調査を行っております。
現地調査委員	調査結果を、現地調査委員から報告をお願いします。 番号 1 は***の西約 100m の位置にあり、現場は雑種地でありました。 報告は以上です。
議長	ただいまから審議を行います。何か意見はありますか。
各委員	<意見なし>
議長	意見がないようですので、採決いたします。
各委員	第 44 号議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手にて、第 44 号議案については、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	第 45 号議案「農業経営改善計画に関する意見について」農政課より説明をお願いします。
農政課	本件は、農業経営改善計画の更新となります。 番号 1、申請者の現状の営農類型は稲作、露地野菜、果樹類、複合経営で、令和 10 年度の目標についても同様の経営を行います。 農業経営に関して、現状の年間所得は 403 万円、令和 10 年度の目標年間所得は 890 万円、現状の年間労働時間は 2,000 時間、令和 10 年度の目標年間労働時間は 1,800 時間としています。 生産に関して、***の栽培を行っており、現状の作付面積の合計は 315a で、令和 10 年度の作付面積は 435a に拡大する計画となっています。 農用地の所有等に関して、現状の所有地は 80a、借入地は 275a で、令和 10 年度の目標は、所有地は 80a、借入地は 385a を計画しています。 生産方式の合理化に関して、現状について、***はロボモアスピードスプレイヤーの導入により草刈り・防除の時間を大幅に削減でき、栽培管理に労力を集中することにより、品質・収量ともに向上してきました。3 年目で今シーズンから収穫の始まった***についても順調に進んでいます。水稻については、アイガモロボットの導入により一部で良い結果が出つつあります。目標については、***と***について

は、これまで培ってきた栽培技術を生かし、短い労働時間で高品質・多収の実現を目指します。そのために、ロボット草刈り機の追加導入や\*\*\*用にスピードスプレイヤーの導入を進めるほか、深井戸、灌水設備の導入を検討しています。水稻については、有機稲作の面積拡大を目指します。

経営管理の合理化に関して、現状は予算管理や経費削減も必要ですが、多少無駄があっても品質・収量・作業効率の向上を目指すことを優先しています。今後、品質・収量が納得できるレベルに到達し、売り上げが一定規模以上になった段階で、財務管理・業務管理・収益管理・マーケティング管理を徹底し、法人化を視野に入れて検討を行うこととしています。

農業従事の態様の改善に関して、年間労働時間が2,000時間と多いことから、今後、農繁期の水稻管理を任せられる人員を確保し、年間労働時間の削減を目標としています。

その他、\*\*\*の露地野菜に手が回らない状態であることから、研修生の受け入れも含めて人材確保し、\*\*\*野菜の立て直しを目標としています。

収支計画に関して、今後5年間において、山田錦は経営規模の拡大、米粉は生産量の増、\*\*\*は経営規模の拡大、\*\*\*は生産量の増の目標により、令和10年度の農業所得見込みは696万円で、市の認定基準となる450万円以上であるため、要件を満たすものとなっています。

番号2、申請者の現状の営農類型は稲作で、令和10年度の目標についても同様の経営を行います。

農業経営に関して、現状の年間所得は964万円、令和10年度の目標年間所得は1,178万円、現状の年間労働時間は2,006時間、令和10年度の目標年間労働時間は1,960時間としています。

生産に関して、山田錦、コシヒカリ、キヌヒカリ、あきたこまち、ヒノヒカリ、ひとめぼれの栽培を行っており、現状の作付面積の合計は1,603aで、令和10年度の作付面積は1,999aに拡大する計画となっています。

農用地の所有等に関して、現状の所有地は12a、借入地は1,591a、令和10年度の目標は、所有地は42a、借入地は1,957aを計画しています。

生産方式の合理化に関して、現状について、ドローンの導入により農作業の効率化を図りました。今後、水管理をバルブ管理に切り替えするなどし、作業の効率化を図ります。

経営管理の合理化に関して、現状について、山田錦の高品質化、ブランド化に取り組み、販路拡大に努めてきました。今後、引き続き、販路拡大を目指すとともに、四半期ごとの決算を行い、経営管理の合理化に取り組みます。

農業従事の態様の改善に関して、契約農家の人材が不足していることから、契約農家の助けとなるドローン作業などにより作業の効率化を図ります。

その他、後継者や若手の育成採用にも力を注ぐとともに、経営環境を見直し、後継者の農業全体の理解度を深めることを目指します。

収支計画に関して、今後5年間において、経営規模の拡大などにより、令和10年度の農業所得見込みは1,177万円で、市の認定基準となる450万円以上であるため、

	要件を満たすものとなっています。
	説明は以上です。
議長	説明が終わりました。ただいまから審議を行います。何か意見はありますか。
各委員	<意見なし>
議長	意見がないようですので、採決いたします。
	第 45 号議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手にて、第 45 号議案は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	第 46 号議案「加東市地域計画に関する意見について」農政課より説明をお願いします。
農政課	野村地区、梶原地区、沢部地区、吉馬地区、長谷地区、岡本地区の計 6 地区の地域計画に関して説明します。
	野村地区は、今後、認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積が、規模縮小などの意向のある農地面積より大きいため、当面の間は、区域内の耕作者で区域内の農地の耕作を維持できる状況です。地域における農業の将来の在り方は、山田錦、黒大豆の栽培を主要作物とし、団地化を形成していきます。貸出希望があった農地は、集落営農組織が中心となって借り受け、直播をメインに栽培し、効率良く農業を行っていきます。
	梶原地区は、地区内で農業経営の規模拡大を行いたい農業者がいないため、地区外から耕作者を受け入れます。地区外からの耕作者が引き受ける意向のある農地面積が、規模縮小などの意向のある農地面積より多いため、当面の間は、区域内の農地の耕作を維持できる状況です。地域における農業の将来の在り方は、水稻栽培を主要作物とし、団地化を形成していきます。貸出希望があった農地は、認定農業者が中心となって借り受けていきます。
	沢部地区は、今後、農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積が、規模縮小などの意向のある農地面積より大きいため、当面は、地区内の耕作者で区域内の農地の耕作を維持できる状況ですが、集落営農組織が地区内の耕作を担っていくための仕組みや体制を構築する必要があります。地域における農業の将来の在り方は、地域の特産物であり、付加価値額が高い山田錦やもち麦を中心に栽培を行います。また、農作業の効率化を図るために、スマート農業の導入を進めます。貸出希望があった農地は、集落営農組織が中心となって借り受けていきます。
	吉馬地区は、区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積より、今後、農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積のほうが小さいため、新たな農地の受け手を確保する必要があります。地域における農業の将来の在り方は、山田錦の栽培を主要作物とし、団地化を形成していきます。貸出希望があった農地は、担い手が中心となって借り受けていきます。
	長谷地区は、区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積に対し、引き受ける意向がある農家の拡大可能面積の見込みから、地区の耕作者を含め新たな担い手の確保が必要です。今後、高齢化の進行により、耕作できなくなる農地面積が増えて

	<p>いくことが考えられます。地域における農業の将来の在り方は、地域の特産物である山田錦については、「特A地区」に位置付けられ、需要があるため、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図っていきます。また、地域と担い手が一体となって、農地を利用していく体制の構築を図ります。</p> <p>岡本地区は、今後、農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積が、規模縮小などの意向のある農地面積より大きいため、当面は、地区内の耕作者で区域内の農地の耕作を維持できる状況です。地域における農業の将来の在り方は、地域の特産物である山田錦については、「特A地区」に位置付けられ、需要があるため、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図っていきます。また、地域と担い手が一体となって、農地を利用していく体制の構築を図ります。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	説明が終わりました。ただいまから審議を行います。何か意見はありますか。
各委員	<意見なし>
議長	意見がないようですので、採決いたします。
	第46号議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手にて、第46号議案は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	第47号議案「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	賃貸借権2件、3筆、2,378㎡に利用権が設定され、10月31日公告予定です。説明は以上です。
議長	説明が終わりました。ただいまから審議を行います。何か意見はありますか。
各委員	<意見なし>
議長	意見がないようですので、採決いたします。
	第47号議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	<全員挙手>
議長	全員挙手にて、第47号議案については、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	次に報告事項に入ります。
事務局	報告第11号「農地の貸借の合意解約通知について」事務局より説明をお願いします。 番号1、双方合意により無条件で利用権の使用貸借を解約しました。令和3年に、双方で合意解約が済んでいましたが、届出されていなかったことが判明したため、提出を求め、このたび受理しました。説明は以上です。
議長	説明が終わりました。届出書等については完備されておりますので、報告書のとおり専決処分の報告とします。
議長	以上で本日の議題は全て終了いたしました。慎重にご審議を賜りありがとうございました。最後に、その他事項として、事務局から連絡などがあれば説明をお願いします。
事務局	以下について説明。

議長 各委員 議長	・令和6年度第2回農地パトロールの実施について 説明が終わりましたが、何か質問などはありませんか。 <質問なし> 以上で、令和6年度第8回加東市農業委員会総会を閉会します。
-----------------	---

会議のてん末を記して、相違ないことを認め、署名をいたします。

議長 小西 輝明

---

議事録署名委員 田尻 倫生

---

議事録署名委員 藤浦 春治

---